

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【事業年度】	第14期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
【会社名】	株式会社住宅あんしん保証
【英訳名】	—
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安藤 浩
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号
【電話番号】	03(3562)8120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 梅田 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目6番1号
【電話番号】	03(3562)8120(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 梅田 一彦
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成21年 5 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高	(千円)	1,227,477	3,286,417	6,381,731	6,213,598	—
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△70,960	157,644	509,226	476,554	—
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△62,492	91,396	271,481	227,406	—
包括利益	(千円)	—	—	273,820	226,719	—
純資産額	(千円)	844,470	939,307	1,193,322	1,363,813	—
総資産額	(千円)	1,711,147	3,237,498	4,698,376	4,917,615	—
1株当たり純資産額	(円)	137,632.89	152,640.48	197,534.59	228,062.43	—
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△)	(円)	△10,261.47	15,007.59	44,887.78	38,027.83	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	49.0	28.7	25.1	27.7	—
自己資本利益率	(%)	—	10.3	25.7	17.8	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	277,427	1,049,000	1,359,327	599,483	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△162,781	△85,795	△185,979	△149,202	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△7,308	△2,643	△24,388	△49,642	—
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	882,317	1,842,879	2,991,839	3,392,477	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	58 〔5〕	79 〔19〕	97 〔30〕	95 〔33〕	— 〔—〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期、第12期、第13期及び第14期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。さらに、第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第10期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

5 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

6 第14期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第14期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 5 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	1,261,790	3,324,475	6,440,315	6,240,628	5,324,049
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△73,940	146,185	501,878	478,795	248,715
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△63,642	86,961	268,460	237,586	140,108
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	465,500	465,500	465,500	465,500	465,500
発行済株式総数 (株)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
純資産額 (千円)	835,459	922,420	1,171,076	1,363,813	1,475,035
総資産額 (千円)	1,693,945	3,196,294	4,687,600	4,891,821	4,973,325
1株当たり純資産額 (円)	137,185.39	151,464.81	195,832.16	228,062.43	246,455.46
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	2,500 (—)	7,500 (—)	5,000 (—)	5,000 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失(△) (円)	△10,450.31	14,279.41	44,388.33	39,730.26	23,445.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	49.3	28.8	24.9	27.8	29.6
自己資本利益率 (%)	—	9.8	25.6	18.7	9.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	17.5	16.8	12.5	21.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	595,010	271,625
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△149,202	△645,096
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△49,642	△30,131
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	3,374,445	2,970,843
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	58 〔5〕	79 〔19〕	97 〔30〕	95 〔33〕	98 〔25〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第12期までについては連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。また、第13期及び第14期における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 第11期、第12期、第13期及び第14期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。さらに、第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第10期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 5 株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

- 6 第12期までについては連結財務諸表を作成しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。なお、第13期については連結財務諸表を作成しておりますが、第14期に対応する比較情報として第13期のキャッシュ・フロー計算書を開示しておりますので、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。
- 7 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年6月	全国優良建材販売業者が一同に結集して、地場工務店支援のための住宅関連保証会社として、株式会社住宅あんしん保証を資本金31,500千円で東京都小平市に設立。
平成11年7月	住宅完成保証制度構築・販売開始。
平成11年7月	伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社(現 I&Tリスクソリューションズ株式会社)と業務支援契約締結。
平成12年3月	あんしん・とくとく倶楽部 団体保険の販売開始。
平成12年10月	優良住宅瑕疵保証制度構築・販売開始。
平成12年10月	地盤保証制度取扱い開始。
平成16年3月	住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)より「完成保証機関認定」取得。
平成17年6月	住友林業株式会社イノス事業部(現 イノス営業部)と業務提携。
平成17年8月	発行総額61,500千円の増資を行い資本金93,000千円になる。
平成17年9月	発行総額96,000千円の増資を行い資本金141,000千円になる。
平成17年9月	事業拡大のため、本社を東京都中央区日本橋に移転。
平成18年1月	地盤調査・保証サービスの充実のため、子会社 有限責任中間法人地盤保証連合会(現 一般社団法人地盤調査連合会)を設立。
平成18年2月	発行総額5,000千円の増資を行い資本金143,500千円になる。
平成18年7月	住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)フラット35住宅ローンの取次ぎ開始。
平成19年7月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を新設。
平成20年3月	発行総額602,000千円の増資を行い資本金444,500千円になる。
平成20年4月	福岡県福岡市博多区に福岡支店(現 福岡営業所)を新設。
平成20年4月	発行総額50,000千円の募集株式の発行を行い資本金465,500千円になる。
平成20年5月	住宅瑕疵担保責任保険法人として国土交通大臣より指定を受ける。
平成20年7月	住宅瑕疵担保責任保険(あんしん住宅瑕疵保険)販売開始。
平成20年11月	事業拡大のため、本社を東京都中央区八重洲に移転。
平成21年3月	北海道札幌市中央区に札幌営業所を新設。
平成21年7月	大阪府大阪市北区に大阪支店(現 大阪営業所)を新設。
平成23年5月	宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を新設。
平成23年9月	たてもの株式会社より同社が引き受けた住宅瑕疵担保責任保険契約を承継。
平成23年9月	本社を東京都中央区京橋に移転。
平成24年7月	国土交通大臣登録 住宅性能評価機関として登録。

3 【事業の内容】

<住宅瑕疵担保責任保険事業>

当社が行う住宅瑕疵担保責任保険契約の引受け等の事業をいいます。なお、住宅瑕疵担保責任保険契約は新築住宅を対象とする契約のみならず、リフォーム工事、共同住宅の大規模修繕工事、及び既存住宅の売買を対象とする契約についても、引受けを行っております。

<その他の事業>

保証事業（完成保証、優良住宅瑕疵保証）、保険代理事業（損害保険、生命保険）、その他事業（住宅性能評価及び関連事業、住宅履歴情報蓄積サービス、あんしん・とくとも倶楽部、住宅融資仲介業務、住宅エコポイント申請受付業務等）をいいます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合(%)	関係内容
(子会社) 一般社団法人 地盤調査連合会	東京都中央区	—	その他の事業	100	地盤調査・保証を提供しており、当社が事務を代行しております。役員の兼任あり。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社には該当しておりません。また、有価証券届出書又は有価証券報告書は提出しておりません。
3 同法人の基金の総額は9,600千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
98 [25]	37.3	3.3	5,323,118

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅瑕疵担保責任保険事業	91 [25]
その他の事業	
全社(共通)	7 [—]
合計	98 [25]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は年間の平均人員を「外書」で記載しております。
2 当社は、報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。なお、全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当事業年度末現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要や公共投資の増加により景気が下支えされたものの、世界経済の減速等を背景に依然として先行き不透明な状況が続くところとなりました。一方で、政権交代に伴う景気浮揚策、経済財政運営に対する期待感から、過度な円高が修正され、株価も回復基調となりました。

住宅業界においては、継続した低金利を背景に、政府の住宅取得支援策が後押しとなり、当事業年度の新設住宅着工戸数は893千戸（前年同期比106.1%）となり、緩やかながら持ち直しの動きが継続しました。

このような事業環境のもと、当社は、継続的に営業基盤の拡大推進に努めるとともに、マンションの大規模修繕工事を対象とする住宅瑕疵担保責任保険などへの取り組みに注力してまいりました。また、当社は平成24年7月20日に国土交通大臣登録住宅性能評価機関として登録され、新たに住宅性能評価、長期優良住宅の技術的審査業務、及び低炭素建築物の技術的審査業務に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は5,324,049千円（前年同期比85.3%）となり、営業利益245,688千円（前年同期比51.5%）、経常利益248,715千円（前年同期比51.9%）、当期純利益140,108千円（前年同期比58.9%）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 住宅瑕疵担保責任保険事業

新築住宅を対象とした「あんしん住宅瑕疵保険」について、当事業年度末届出事業者は22,133社（前年度末比109.0%）となり増加したものの、当事業年度の申込戸数は76,483戸（前年同期比88.9%）となり減少いたしました。なお、保険証券発行戸数は81,195戸（前年同期比98.5%）となり、同保険契約に係る売上高、売上総利益はともに前年同期に比して減少しました。

また、リフォーム・既存住宅売買の分野における住宅瑕疵担保責任保険は未だ低調な推移であるものの、マンションの大規模修繕工事を対象とする住宅瑕疵担保責任保険について、引受数、売上高がともに増加いたしました。

その結果、本セグメントの売上高は4,343,937千円（前年同期比93.3%）、売上総利益は1,001,018千円（前年同期比93.8%）となりました。

② その他の事業

当事業年度においては、平成23年9月30日をもって新規販売を停止した地盤調査・保証に係る売上高がなく（対前年比△281,871千円）、保証事業に係る保証等売上高が164,599千円（前年同期比36.5%）となりました。

また、保険代理事業に係る保険手数料売上高は126,928千円（前年同期比101.9%）となりました。

その他の事業については、住宅エコポイント、復興支援・住宅エコポイントの申請受付件数が前年に比して減少し、同売上高が対前年比222,037千円減少しました。さらに、住宅履歴情報蓄積サービス、フラット35の受付件数が減少し、結果として、その他売上高が688,584千円（前年同期比68.0%）となりました。

その結果、本セグメントの売上高は980,111千円（前年同期比61.7%）、売上総利益は554,382千円（前年同期比74.0%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前事業年度末に比べ403,601千円減少し、2,970,843千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前当期純利益251,759円（前年同期は461,149千円）を計上し、主に、売上債権の減少による30,482千円、住宅瑕疵担保責任保険事業に係る取次店手数料、検査委託料等前払費用の減少による33,978千円、及び責任準備金の増加による210,524千円の増加要因があり、さらに仕入債務の減少による59,935千円、及び住宅瑕疵担保責任保険事業に係る保険料及び検査手数料等前受金の減少による237,004千円の減少要因があったことにより、結果として当事業年度において営業活動の結果獲得した資金は271,625千円（前年同期は595,010千円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果支出した資金は645,096千円（前年同期は149,202千円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出500,000千円、当事業年度にリリースした新業務管理システムの開発等に係る無形固定資産の取得による支出235,537千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果支出した資金は30,131千円（前年同期は49,642千円の支出）となりました。これは、配当金の支払い、自己株式の取得及び処分、リース債務の返済による支出によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の事業はサービスの提供にあたり、製品の生産を行っておりませんので、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社の事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
住宅瑕疵担保責任保険事業(千円)	4,343,937	93.3
その他の事業(千円)	980,111	61.7
合計(千円)	5,324,049	85.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、当事業年度における主な販売先については、いずれの販売先に対する販売高も総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。

相手先	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	667,668	10.6	—	—
タマホーム株式会社	630,736	10.1	—	—

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、金融緩和をはじめとした大胆な経済財政運営に対する期待がある一方で、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、懸念材料もあります。また、住宅業界においては、今後実施が見込まれる消費税増税や相続税課税強化等の政府の施策によっては、相当程度の影響が生じるものと予想されます。

また、中長期的にも、少子高齢化、人口減少の流れにより、新設住宅着工戸数は漸減すると予測されます。そのため、新築住宅に過度に依存しない事業分野として、既存住宅のリフォーム・流通を対象とした住宅瑕疵担保責任保険契約の引受け、検査・評価や住宅履歴情報の管理及び活用に関する業務等を推進することによる、バランスの良い事業ポートフォリオの形成が重要な課題となります。

当社では、住宅瑕疵担保責任保険の供給体制の整備、拡充を図り、住宅性能評価事業などその他の事業とのシナジーを最大限発揮するため、商品・サービスの改善に全力を挙げて取り組んでまいります。また、会社組織が有機的結合体として機能するよう、リーダーシップの強化、権限委譲による意思決定の迅速化、経営情報の共有化、管理部門の機能強化、コスト削減などを進めることにより業務の質の向上を図り、経済情勢の変化に耐性の高い組織作りを推進します。また、長期的な視野に立った人材育成と会社の基盤形成を目指し、人的資源の充実に努めます。

また、計数管理の充実・迅速化、保険等の申込方法の利便性向上等を図るために、ソフトウェア投資を積極的かつ継続的に行ってまいります。

これらの課題に積極的に対応するとともに、会社の長期的発展にむけた基盤整備として、まず、会社の骨格としての組織・規程類の整備、人材育成、コーポレート・ガバナンスの確立、法令遵守の推進に取り組み、さらには、取次店、検査機関と一体となって、消費者に高品位のサービスを提供することにより社会に貢献し、ゆるぎないブランドの構築に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 住宅市場及び経済の動向について

当社の業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。住宅市場は、景気動向や雇用情勢、金利および地価変動、税制改正といった諸条件の影響を受けやすく、これらの事象によっては住宅市場(とりわけ、住宅着工戸数やリフォーム需要動向)が低迷することも考えられ、その場合には、当社の事業遂行に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

競合他社との競争の激化により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としては、経営資源の選択と集中、組織能力の向上、商品開発の推進などによって競争力の維持・向上を図っておりますが、競合他社との差別化による優位性が十分に確立できていない結果となる場合、あるいは今後、新規参入により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 多額の保険金支払いについて

当社では、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、再保険の利用や責任準備金の積み立てによって損害に備えておりますが、同一の原因により生じた一連の瑕疵による事故が発生した場合等においては、支払保険金が多額となる可能性があり、当該保険金の支払いにより業績が悪化するリスクがあります。また、支払保険金の増加等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

(4) 資金運用について

当社は、資金運用を目的として有価証券を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産の価値が減少するリスクがあります。当社が保有する有価証券は全て債券であり、市場金利が上昇した場合に資産価値が減少するリスクがあります。なお、取得する債券を、国債、地方債、政府保証債、またはこれらに準じる債券に限定することにより、信用リスクの低減を図っております。

(5) 完成保証に係る損失の発生可能性について

当社が提供する完成保証は、万一、同保証を利用する登録事業者が倒産した場合、一定額を限度として、代替履行業者の選定による工事の続行(役務保証)かあるいは、施主に対する金銭保証を履行するというものです。そのため、万一当該事業者が倒産した場合、保証債務の履行に伴う損失が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、当社と損害保険会社との間で、保険契約を締結し、損失額のうち一定額を超える部分についてはリスクを移転しております。

なお、当社は、完成保証に係る損失の発生に備えて、保証履行実績率に基づき、当事業年度の負担に属する損害補償見込額を、完成保証損失引当金として計上しておりますが、保証履行実績が増加した場合は、当該引当金の積増しが必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社の事業においては、多数の個人情報を扱っております。当社としては、これら情報の取り扱いについて、個人情報保護方針及びこれに基づく社内規程を設けるとともに、セキュリティポリシーを順次整備しながら、個人情報へのアクセス権限の制約など、内部の情報管理体制の徹底により個人情報の保護に注力しております。しかしながら、悪意のある第三者による不正アクセス、役職員等及び委託先的人為的ミス、事故等により、個人情報が流出した場合には社会的信用を失うとともに、企業イメージを損ない、売上高の減少、損害賠償責任の発生など当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 組織体制について

当社は、事業の拡大に伴い、内部管理体制もあわせて強化・充実させていく方針であります。ただし、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的対応ができなかった場合は、結果として当社の事業遂行及び拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保について

当社の事業に関する高度な知識と組織力に基づく競争力のあるサービスを提供していくためには、優秀な人材確保及びその育成が不可欠となります。当社ではこの認識のもとに優秀な人材の採用を継続して行っていく方針ですが、当社の求める人材が十分に確保できない場合等においては、事業推進に影響が生じる可能性があります。

(9) 法的規制について

当社の事業は住宅業界・保険業界と密接に関係しており、これらは諸法令により、規制を受けております。当社は、住宅瑕疵担保責任保険法人として、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律及び関連法規の規制を受け、また、住宅性能評価機関として、住宅の品質確保の促進等に関する法律及び関連法規の規制を受けますが、今後業界全般を取り巻く環境の中で、これらの法的規制により事業遂行上影響を受ける可能性があります。

今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 取次店制度について

当社は、サービスを全国各地に展開するために、取次店制度をとり、取次店を通じて各種保険・保証制度の提供を行っております。そのため、取扱契約件数等の増大にあたっては既存取次店の営業推進の確保のみならず、新規取次店の開拓も必要となりますが、これが十分になされなければ、当社の業績に影響を与える可能性があります。さらに、取次店の業務処理体制や法令遵守体制に不備があった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成に当たり、会計方針は取引実態を反映した基準を継続適用するほか、引当金についても過去の実績等を勘案し合理的に見積りを行い、計上することとしております。なお、繰延税金資産については、将来の収益力に基づく課税所得による回収可能性を十分に検討した上で計上しており、繰延税金資産の回収可能性が見込めないと判断した場合には、回収不能と見込まれる金額を見積り、評価性引当額を計上することとしております。そのため、評価性引当額の計上により、損益に影響を与える可能性があります。

詳細は、第一部「企業情報」第5「経理の状況」2「財務諸表等」重要な会計方針に記載のとおりであります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における売上高は5,324,049千円（前年同期比85.3%）、売上総利益は1,555,401千円（前年同期比85.6%）となりました。セグメント別の詳細については、第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」(1)業績に記載のとおりであります。なお、住宅瑕疵担保責任保険事業のうち、特に新築住宅を対象とする保険については、市場が成熟し、競合他社との競争が激化しているため、サービス・商品の改善並びに他の商品との複合提案力の向上といった総合的な視点で改めて引受け体制を強化してまいります。

販売費及び一般管理費は1,309,713千円（前年同期比97.8%）となり、その結果、営業利益は245,688千円（前年同期比51.5%）となりました。なお、販売費及び一般管理費のうち、労務費（賞与引当金繰入額、採用関連費及び役員賞与引当金繰入額を含む）が717,842千円（前年同期比100.3%）となり、54.8%を占めております。

営業外損益は、3,027千円の利益となり、その結果、経常利益は248,715千円（前年同期比51.9%）となりました。

また、満期保有目的の債券の売却により生じた投資有価証券売却益3,532千円等を特別利益に計上し、大阪営業所フロア移転等に伴う固定資産除却損506千円を特別損失に計上し、当期純利益は140,108千円（前年同期比58.9%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、第一部「企業情報」第2「事業の状況」4「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、第一部「企業情報」第2「事業の状況」3「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては、第一部「企業情報」第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

2) 財政状態

① 資産の状況

当事業年度末における流動資産は4,410,164千円(前年度末比100.3%)、固定資産は563,160千円(前年度末比113.3%)となり、当事業年度末における資産合計は4,973,325千円(前年度末比101.6%)となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は88.6%となり、中でも総資産に占める現金及び預金の比率が69.7%となっております。特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第36条により、当社が保険料として収納した金銭その他の資産の運用につき一定の制約がありますが、同規定と資金効率を勘案しつつ、資産効率を改善してまいります。

また、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しているため、保険契約締結に先立ち行う検査の委託料等は前払費用(当事業年度末残高629,807千円)として計上しております。当事業年度末における流動資産は、前事業年度末より15,360千円増加しております。

また、当事業年度にリリースした新業務管理システムの開発等に係るソフトウェア投資による固定資産の増加等により、固定資産が前事業年度末に比して66,143千円増加しております。

② 負債の状況

当事業年度末における負債合計は3,498,289千円(前年度末比99.1%)となり、前事業年度末に比して29,719千円減少しました。住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上する処理をとっているところ、保険契約を締結していない契約に係る保険料及び検査手数料等受領額を前受金(当事業年度末残高2,016,975千円)として計上しておりますが、これが前事業年度末より237,004千円減少していることが最大の要因であります。また、買掛金が前事業年度末に比して59,935千円減少したこと、住宅瑕疵担保責任保険事業に係る責任準備金が前事業年度末に比して210,524千円増加したことも挙げられます。さらに、流動比率は167.2%(前事業年度末は152.7%)となっており、有利子負債による資金調達はありません。

③ 純資産の状況

当事業年度末における株主資本は1,475,021千円(前年度末比108.1%)、純資産合計は1,475,035千円(前年度末比108.1%)となり、自己資本比率は29.6%(前年度末は27.8%)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社が保有する有形固定資産は、本社・営業所で利用する建物附属設備、車両運搬具、工具、器具及び備品等であり、新規の設備投資としては、平成24年9月に大阪営業所フロア移転に係る建物附属設備、工具、器具及び備品の取得などを実施しております。その結果、有形固定資産に係る設備投資額は5,995千円となりました。

また、当事業年度においては、新業務管理システムの開発、リリースを行い、結果として、当事業年度における無形固定資産に係る設備投資の総額は245,587千円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具及び備品	合計	
本社 (東京都中央区)	全社(共通)	本社機能	27,229	—	9,954	37,183	69
札幌営業所 (札幌市中央区)	全社(共通)	営業業務等	830	—	458	1,289	3
仙台営業所 (仙台市青葉区)	全社(共通)	営業業務等	717	—	280	997	5
名古屋営業所 (名古屋市中区)	全社(共通)	営業業務等	653	0	201	854	6
大阪営業所 (大阪市北区)	全社(共通)	営業業務等	2,899	—	1,791	4,691	11
福岡営業所 (福岡市博多区)	全社(共通)	営業業務等	612	100	396	1,108	4

(注) 1 本社における工具、器具及び備品には、取次店に賃貸している保険・保証等の引受けの取次ぎに利用する電子機器等の帳簿価額が含まれております。

2 金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な業務管理システムの改修等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,090	6,090	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	6,090	6,090	—	—

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。
当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月21日 (注)	210	6,090	21,000	465,500	21,000	372,500

(注) 第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円
割当先 T O T O株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	—	60	—	—	2	65	—
所有株式数 (株)	—	450	—	5,430	—	—	210	6,090	—
所有株式数 の割合(%)	—	7.3	—	89.1	—	—	3.4	100.0	—

(注) 自己株式105株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	1,170	19.2
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	330	5.4
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	300	4.9
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	300	4.9
YKK AP株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	300	4.9
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	150	2.4
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	150	2.4
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	150	2.4
梅田 一彦	東京都中野区	105	1.7
株式会社スガノ	広島県広島市南区大州一丁目10番15号	78	1.2
計	—	3,033	49.8

(注) 上記のほか当社所有の自己株式105株(1.7%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 105	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,985	5,985	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,090	—	—
総株主の議決権	—	5,985	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社住宅あんしん 保証	東京都中央区京橋一丁目 6番1号	105	—	105	1.7
計	—	105	—	105	1.7

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
株主総会(平成24年12月5日)での決議状況 (取得期間平成24年12月5日～平成24年12月21日)	80	16,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30	6,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	50	10,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	62.5	62.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	62.5	62.5

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	35	7,000	—	—
保有自己株式数	105	—	105	—

3 【配当政策】

当社は株主への還元につきましては、経営の最重要課題としてとらえ、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、各期の経営成績を考慮に入れて配当を行うことを基本方針としております。ただし、当面の間は住宅瑕疵担保責任保険事業を中心とした戦略的投資のための内部留保の充実の必要性等を総合的に勘案しながら、株主への配当を検討していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めておりません。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり5,000円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は21.3%となりました。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月20日 定時株主総会決議	29,925	5,000

4 【株価の推移】

当社は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表 取締役)		安 藤 浩	昭和19年3月6日生	昭和43年4月 昭和52年1月 平成9年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成20年7月 平成20年8月 平成21年6月 平成23年6月	安宅産業株式会社入社 安宅建材株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役、営業本部長 住友林業株式会社常務執行役員 同社顧問、当社顧問 当社専務取締役 有限責任中間法人地盤保証連合会 (現 一般社団法人地盤調査連合 会)理事 住友林業株式会社退職 当社取締役社長(現任)	(注)2	—
取締役 副社長 (代表 取締役)		梅 田 一 彦	昭和38年2月17日生	昭和61年5月 昭和63年12月 平成9年1月 平成13年4月 平成13年4月 平成17年8月 平成17年9月 平成18年1月	日本火災海上保険株式会社(現 日本興亜損害保険株式会社)入社 株式会社共同 代表取締役 ワールドインシュアランスサービ ス株式会社(現 ワールドイン シュアランスブローカーズ株式会 社)取締役 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)入社 伊藤忠商事株式会社 保険部門 出 向 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)退職 当社取締役副社長(現任) 有限責任中間法人地盤保証連合会 代表理事(現 一般社団法人地盤 調査連合会 理事)(現任)	(注)2	105
取締役	損害サー ビス部長	千 賀 春 和	昭和22年5月2日生	昭和45年4月 平成12年4月 平成19年4月 平成20年2月	安田火災海上保険株式会社(現 株式会社損害保険ジャパン)入社 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)入社 当社入社、損害サービス部長(現 任) 取締役(現任)	(注)2	—
取締役	事業推進部長	高 山 忠	昭和21年10月4日生	昭和46年4月 昭和52年9月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成18年3月 平成18年4月 平成21年10月 平成22年6月 平成24年1月 平成24年12月	安宅産業株式会社入社 安宅建材株式会社入社 同社取締役 株式会社ニヘイ代表取締役 安宅建材株式会社取締役 常務待 遇 株式会社ニヘイ代表取締役退任 住友林業株式会社 理事、 株式会社井桁藤 代表取締役 住友林業株式会社退職 株式会社井桁藤 代表取締役退任 当社入社 取締役(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		峯 村 榮	昭和8年9月15日生	昭和33年4月 平成2年7月 平成5年4月 平成10年10月 平成12年6月 平成12年7月 平成17年3月 平成17年7月 平成20年2月 平成20年3月 平成20年12月 平成23年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社保険部長 コスモス・インシュアランス・サービス株式会社(現 伊藤忠オリコ保険サービス株式会社)代表取締役会長 同社取締役会長 当社入社 専務取締役 専務取締役退任 当社退職 当社取締役 取締役社長 一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会代表理事 当社取締役社長退任、取締役(現任)	(注)2	—
取締役		菅 野 康 則	昭和26年1月25日生	昭和48年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成17年9月 平成18年8月 平成20年3月 平成20年4月 平成23年5月 平成24年12月	株式会社スガノ(現 株式会社スガノホールディングス)入社 同社代表取締役(現任) 当社取締役 当社取締役退任 当社監査役 当社監査役退任 当社経営諮問委員 株式会社スガノ代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役		加 藤 秀 司	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 平成3年7月 平成11年12月 平成12年7月 平成18年8月 平成19年8月 平成20年3月 平成20年8月	大建工業株式会社入社 株式会社サンコー入社 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 取締役社長 取締役 取締役退任 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役		梅 沢 郁 郎	昭和33年10月2日生	昭和58年4月 昭和59年11月 昭和61年9月 平成7年6月 平成8年4月 平成8年9月 平成11年4月 平成17年7月 平成21年4月 平成21年5月	株式会社国連社入社 恵陽産商株式会社入社 ワールド保険代行株式会社(現ワールドインシュアランスエージェンシー株式会社)入社 同社取締役 ワールドインシュアランスサービス株式会社(現ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社)取締役 同社代表取締役 伊藤忠インシュアランス・ブローカーズ株式会社(現I&Tリスクソリューションズ株式会社)入社 ワールド保険代行株式会社(現ワールドインシュアランスエージェンシー株式会社)取締役 ワールドインシュアランスサービス株式会社(現ワールドインシュアランスブローカーズ株式会社)代表取締役(現任)、ワールドサービス株式会社(現ワールドインシュアランスホールディングス株式会社)代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		井 上 昌 俊	昭和17年8月22日生	昭和40年4月 平成10年10月	伊藤忠商事株式会社入社 同社金融・保険・物流カンパニー 保険部門長 兼 大阪保険総合営 業部長	(注) 3	—
				平成12年10月	伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)取締役 社長		
				平成13年3月 平成15年6月	日本保険仲立人協会会長 伊藤忠インシュアランス・ブロー カーズ株式会社(現 I&Tリスクソ リューションズ株式会社)シニア ・アドバイザー		
				平成16年3月	同社退職、日本保険仲立人協会会 長退任		
				平成20年8月 平成21年5月	当社取締役 当社取締役退任、当社監査役(現 任)		
				計			

- (注) 1 取締役 梅沢 郁郎は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社の事業の、保険・保証・検査を活用した様々なサービスを提供することにより、住宅取引に付随する住宅購入者と住宅供給者のリスクを軽減し、高品質住宅の普及と住宅取引の安定に資するという公共性と、「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」に基づく国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人、及び国土交通大臣登録 住宅性能評価機関であるという公益性に鑑み、適正な内部統制システムを構築し、コンプライアンスの徹底を重視するとともに、公正で透明性の高い経営を推進し、また、事業上のリスクを適切に管理することにより、安定した事業の推進に努めております。

① 当社の企業統治及びリスク管理体制に関する事項

(イ) 会社の機関の内容

当社は本有価証券報告書提出日現在、株主総会、取締役会、監査役及び会計監査人を機関として設置しており、取締役が8名(内、社外取締役が1名)、監査役が1名となっております。

原則として月に1度以上開催する当社の取締役会では、法令又は定款で定められた事項や経営に関する基本的事項、重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役及び各業務執行取締役の業務執行状況を監督する機能を有しております。特に、社外取締役が出席することにより、社内外の様々な視点からの協議・検討が行われ、意思決定に客観的な公正性と妥当性が確保されるよう努めております。しかしながら、当社を取り巻く環境は常に変化しており、常に迅速な変化への対応が要請されることから、常勤役員が中心となって絶えず関係法令の改廃や当社事業環境の予測等の研究に取り組み、適切なコーポレート・ガバナンス体制の保持を心掛けております。

また、監査役は保険関連事業に関する専門的知識と経験を有し、当社事業に関連する諸法令・実務に精通しております。監査役による取締役の業務執行状況の適法性、妥当性の監査活動は、取締役会に出席し積極的な意見の具申、コンプライアンス・会社財産の保全等の観点からの決裁文書の検討等を実施するとともに、会計監査人による会計監査の方法とその結果について検討することをもって行われております。なお、当社の監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 社外取締役の状況

社外取締役 梅沢郁郎氏はワールドインシュアランスブローカーズ株式会社の代表取締役であり、同社と当社との間には、当社の取り扱う保証、保険及び金融商品の取次ぎに関する業務委託関係があります。また、同氏はワールドインシュアランスホールディングス株式会社の代表取締役であり、同社の関係会社(同社グループ)と当社との間で、保険代理業が競業しております。

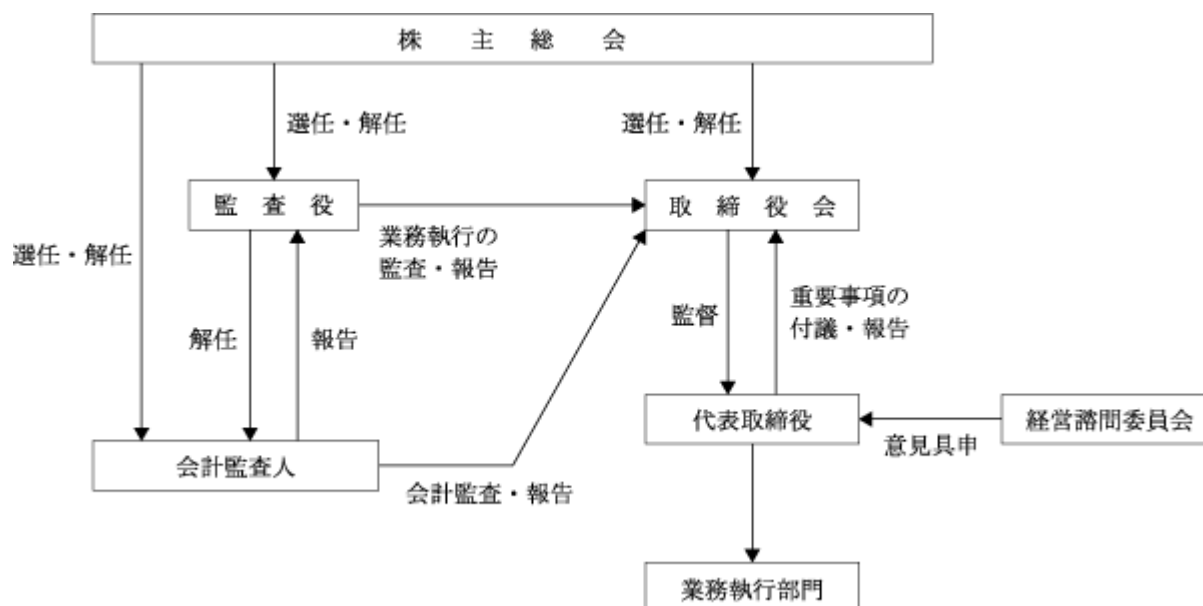
当社と社外取締役は、社外取締役が会社法第423条第1項の損害賠償責任を当社に対して負うこととなった場合において、社外役員として職務を為すにつき、善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額をもって、社外役員の当社に対する損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

(ハ) 具体的な取り組みについて

当社は、歴代の取締役・監査役経験者等から構成される経営諮問委員会を設置し、代表取締役の業務執行に対し様々な意見具申を行っており、業務執行の合理的妥当性を確保しております。

リスク管理に関しては、現実には不測の損害が生ずる事態を回避するため、住宅瑕疵担保責任保険においては工事過程で当社の設計施工基準に基づく検査を行い、また、完成保証においては当社に登録を行った一定の工務店・ビルダーのみに提供できる制度とし、その登録には業法上の資格、経営内容及び建築技術レベルなど、厳しい審査を課すなど信頼性を確保する体制をとっております。

また、組織上、内部監査室を設け、監査役監査及び会計監査人監査と連携を図ることにより、内部統制システムの十分な補強を図るべく努めております。



② 会計監査の状況

会計監査につき、業務を執行した公認会計士は、海南監査法人の指定社員・業務執行社員の古川雅一氏、秋葉陽氏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名であります。なお、関与継続年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

③ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

取締役(10名)	64,930千円	うち、社外取締役(1名)	580千円
監査役(1名)	580千円		
合 計	65,510千円		

④ 当社定款における定め概要

- ・取締役の員数は3名以上とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- ・取締役及び監査役が期待される役割や機能を十分に発揮することができるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,000	—
連結子会社	—	—
計	6,000	—

提出会社

当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
5,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。また、前事業年度においてはキャッシュ・フロー計算書を開示しておりませんが、当事業年度においては、当事業年度に対応する比較情報として、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書を開示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

- ①資産基準 0.4%
- ②売上高基準 0.0%
- ③利益基準 0.2%
- ④利益剰余金基準 △2.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催する研修に参加するとともに、会計専門誌を定期購読し、財務諸表等の適正性の確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,374,445	3,470,843
売掛金	231,718	201,235
有価証券	—	30,023
貯蔵品	7,183	9,371
前払費用	663,786	629,807
繰延税金資産	57,478	49,187
その他	63,605	21,771
貸倒引当金	△3,413	△2,075
流動資産合計	4,394,804	4,410,164
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,475	48,027
車両運搬具	2,942	2,942
工具、器具及び備品	94,718	86,810
リース資産	13,250	—
減価償却累計額	△92,948	△91,655
有形固定資産合計	63,438	46,124
無形固定資産		
商標権	218	141
ソフトウェア	38,353	335,194
ソフトウェア仮勘定	110,289	—
その他	70	70
無形固定資産合計	148,931	335,405
投資その他の資産		
投資有価証券	128,138	—
破産更生債権等	3,459	3,888
長期前払費用	22,490	38,011
敷金	83,145	85,625
繰延税金資産	38,388	42,393
その他	12,483	15,599
貸倒引当金	△3,459	△3,888
投資その他の資産合計	284,646	181,629
固定資産合計	497,016	563,160
資産合計	4,891,821	4,973,325

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 382,859	322,923
リース債務	1,231	—
未払金	39,180	39,242
未払費用	20,936	22,736
未払法人税等	26,262	98,991
前受金	2,253,979	2,016,975
預り金	8,332	11,641
賞与引当金	69,893	61,111
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,248	5,248
役員賞与引当金	25,250	14,840
その他	※2 31,993	※2 30,860
流動負債合計	2,877,744	2,637,149
固定負債		
責任準備金	※3 623,325	※3 833,849
メンテナンス費用引当金	8,542	8,684
関係会社事業損失引当金	4,277	4,277
資産除去債務	14,118	14,327
固定負債合計	650,263	861,139
負債合計	3,528,008	3,498,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
その他資本剰余金	16,050	17,892
資本剰余金合計	388,550	390,392
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	524,393	634,601
利益剰余金合計	524,393	634,601
自己株式	△14,630	△15,472
株主資本合計	1,363,813	1,475,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	14
評価・換算差額等合計	—	14
純資産合計	1,363,813	1,475,035
負債純資産合計	4,891,821	4,973,325

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高		
住宅瑕疵担保責任保険売上高	4,654,153	4,343,937
保証等売上高	450,373	164,599
保険手数料売上高	124,490	126,928
その他	1,011,610	688,584
売上高合計	6,240,628	5,324,049
売上原価		
住宅瑕疵担保責任保険売上原価	※1 3,586,992	※1 3,342,918
保証等売上原価	300,547	83,142
その他	※2 537,514	※2 342,586
売上原価合計	4,425,054	3,768,647
売上総利益	1,815,573	1,555,401
販売費及び一般管理費	※3 1,338,608	※3 1,309,713
営業利益	476,964	245,688
営業外収益		
受取利息	1,994	2,829
投資有価証券売却益	—	207
営業外収益合計	1,994	3,037
営業外費用		
支払利息	163	9
営業外費用合計	163	9
経常利益	478,795	248,715
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 19
投資有価証券売却益	—	3,532
特別利益合計	—	3,551
特別損失		
固定資産除却損	※5 3,768	※5 506
関係会社事業損失引当金繰入額	4,277	—
関係会社出資金評価損	9,600	—
特別損失合計	17,646	506
税引前当期純利益	461,149	251,759
法人税、住民税及び事業税	127,130	107,374
法人税等調整額	96,432	4,277
法人税等合計	223,562	111,651
当期純利益	237,586	140,108

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	465,500	465,500
当期末残高	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	372,500	372,500
当期末残高	372,500	372,500
その他資本剰余金		
当期首残高	16,050	16,050
当期変動額		
自己株式の処分	—	1,842
当期変動額合計	—	1,842
当期末残高	16,050	17,892
資本剰余金合計		
当期首残高	388,550	388,550
当期変動額		
自己株式の処分	—	1,842
当期変動額合計	—	1,842
当期末残高	388,550	390,392
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	331,656	524,393
当期変動額		
剰余金の配当	△44,850	△29,900
当期純利益	237,586	140,108
当期変動額合計	192,736	110,208
当期末残高	524,393	634,601
利益剰余金合計		
当期首残高	331,656	524,393
当期変動額		
剰余金の配当	△44,850	△29,900
当期純利益	237,586	140,108
当期変動額合計	192,736	110,208
当期末残高	524,393	634,601
自己株式		
当期首残高	△14,630	△14,630
当期変動額		
自己株式の取得	—	△6,000
自己株式の処分	—	5,157
当期変動額合計	—	△842
当期末残高	△14,630	△15,472

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,171,076	1,363,813
当期変動額		
剰余金の配当	△44,850	△29,900
当期純利益	237,586	140,108
自己株式の取得	—	△6,000
自己株式の処分	—	7,000
当期変動額合計	192,736	111,208
当期末残高	1,363,813	1,475,021
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	14
当期変動額合計	—	14
当期末残高	—	14
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	14
当期変動額合計	—	14
当期末残高	—	14
純資産合計		
当期首残高	1,171,076	1,363,813
当期変動額		
剰余金の配当	△44,850	△29,900
当期純利益	237,586	140,108
自己株式の取得	—	△6,000
自己株式の処分	—	7,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	14
当期変動額合計	192,736	111,222
当期末残高	1,363,813	1,475,035

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	461,149	251,759
減価償却費	104,274	76,707
責任準備金の増減額 (△は減少)	254,202	210,524
支払備金の増減額 (△は減少)	12,279	10,028
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,482	△908
瑕疵保証保険料引当金の増減額 (△は減少)	△328	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2,632	△8,781
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,350	△10,410
メンテナンス費用引当金の増減額 (△は減少)	2,289	141
関係会社事業損失引当金の増減額 (△は減少)	4,277	—
支払利息	163	9
固定資産除却損	3,768	506
関係会社出資金評価損	9,600	—
受取利息	△1,994	△2,829
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△3,739
固定資産売却損益 (△は益)	—	△19
売上債権の増減額 (△は増加)	199,234	30,482
たな卸資産の増減額 (△は増加)	664	△2,188
前払費用の増減額 (△は増加)	△20,811	33,978
仕入債務の増減額 (△は減少)	△153,672	△59,935
前受金の増減額 (△は減少)	69,135	△237,004
その他の資産の増減額 (△は増加)	△52,386	25,599
その他の負債の増減額 (△は減少)	△13,001	△9,923
小計	870,645	304,001
利息及び配当金の受取額	1,867	3,098
利息の支払額	△163	△9
法人税等の支払額	△277,338	△35,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	595,010	271,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△30,986	△5,875
有形固定資産の売却による収入	—	19
無形固定資産の取得による支出	△124,583	△235,537
資産除去債務の履行による支出	△10,916	—
定期預金の預入による支出	—	△500,000
敷金の差入による支出	△69,183	△2,905
敷金の回収による収入	83,782	426
子会社出資金の取得による支出	△4,200	—
投資有価証券の取得による支出	—	△198,693
投資有価証券の売却による収入	—	300,585
投資有価証券の償還による収入	10,000	—
その他	△3,115	△3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△149,202	△645,096

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△44,850	△29,900
自己株式の取得による支出	—	△6,000
自己株式の処分による収入	—	7,000
リース債務の返済による支出	△4,792	△1,231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,642	△30,131
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	396,165	△403,601
現金及び現金同等物の期首残高	2,978,280	3,374,445
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,374,445	※ 2,970,843

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
車両及び運搬具	6年
工具、器具及び備品	5～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

① 商標権

耐用年数10年による定額法

② ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成保証損失引当金

完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当事業年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

(4) 瑕疵保証保険料引当金

優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。

(5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。

(6) メンテナンス費用引当金

住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準

保険証券発行日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	166千円	一千円

※ 2 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払備金	20,557千円	30,586千円

※ 3 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。

(損益計算書関係)

- ※ 1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、住宅瑕疵担保責任保険売上原価に算入しております。

住宅瑕疵担保責任保険売上原価に含まれている、責任準備金繰入額及び支払備金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
責任準備金繰入額	254,202千円	207,939千円
支払備金繰入額	12,279	10,028

- ※ 2 売上原価の「その他」に含まれている、メンテナンス費用引当金繰入額（繰入額及び戻入額の相殺後）は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
メンテナンス費用引当金繰入額	2,289千円	141千円

- ※ 3 販売費に属する費用のおおよその割合は14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は86%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	52,284千円	50,670千円
給与手当	398,160	416,492
法定福利費	75,944	79,488
減価償却費	95,355	71,442
貸倒引当金繰入額	△3,052	715
賞与引当金繰入額	69,893	61,111
役員賞与引当金繰入額	25,250	14,840
旅費交通費	85,631	85,004
地代家賃	109,083	123,839

- ※ 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	—	19千円

- ※ 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2,782千円	—千円
工具、器具及び備品	986	506
計	3,768	506

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,090	—	—	6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	110	—	—	110

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	398	—	—	398	—
第2回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	44,850	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	29,900	利益剰余金	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月22日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,090	—	—	6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	110	30	35	105

(注) 増加30株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加であり、減少35株は新株予約権の権利行使にあたり自己株式を処分したことによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		当事業年度 期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	398	—	398	—	—
第2回新株予約権 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第1回新株予約権の目的となる株式の数の減少は、権利行使によるものが30株、権利失効によるものが368株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	29,900	5,000	平成24年3月31日	平成24年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	29,925	利益剰余金	5,000	平成25年3月31日	平成25年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	3,374,445千円	3,470,843千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△500,000千円
現金及び現金同等物	3,374,445千円	2,970,843千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

前事業年度（平成24年3月31日）

有形固定資産

主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器(工具、器具及び備品)等であります。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び債券等に限定し、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。また、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、国債等の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、国債等格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,374,370	3,374,370	—
(2) 売掛金	231,718	231,718	—
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券	128,138	131,644	3,505
資産計	3,734,227	3,737,733	3,505
(1) 買掛金	382,859	382,859	—
(2) リース債務(流動負債)	1,231	1,231	—
(3) 未払法人税等	26,262	26,262	—
負債計	410,353	410,353	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,374,370	—	—	—
売掛金	231,718	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	40,000	60,000
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	30,000	—	—
合計	3,606,089	30,000	40,000	60,000

(注3)リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	1,231	—	—	—	—	—

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,470,704	3,470,704	—
(2) 売掛金	201,235	201,235	—
(3) 有価証券			
其他有価証券	30,023	30,023	—
資産計	3,701,963	3,701,963	—
(1) 買掛金	322,923	322,923	—
(2) 未払法人税等	98,991	98,991	—
負債計	421,915	421,915	—

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,470,704	—	—	—
売掛金	201,235	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	30,000	—	—	—
合計	3,701,940	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	128,138	131,644	3,505
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	128,138	131,644	3,505

当事業年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	—	—	—
債券	30,023	29,999	23
小計	30,023	29,999	23
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
小計	—	—	—
合計	30,023	29,999	23

2. 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	売却原価(千円)	売却額(千円)	売却損益(千円)
国債	98,138	101,670	3,532

売却の理由は、運用枠を他の投資に振り向けるためであります。なお、売却により、売却時点で満期保有目的で保有していた債券（帳簿価額29,999千円、額面30,000千円）をその他有価証券に変更しております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
債券	198,915	207	—

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

確定拠出年金への掛金支払額は、14,904千円であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

確定拠出年金への掛金支払額は、15,243千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成20年2月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 15株
付与日	平成20年3月11日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成20年2月28日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	15
権利確定	—
権利行使	5
失効	10
未行使残	—

② 単価情報

決議年月日	平成20年2月28日
権利行使価格(円)	200,000
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

3. 当事業年度末における本源的価値の合計額、及び当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当事業年度末における本源的価値の合計額	一千円	一千円
当事業年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受金	8,424千円	2,548千円
賞与引当金	26,566	23,228
貸倒引当金	1,297	788
未払事業税等	2,494	7,641
その他	19,941	17,726
小計	58,724	51,933
評価性引当額	△1,245	△2,736
合計	57,478	49,196
繰延税金資産(固定)		
ソフトウェア	23,603	21,430
責任準備金	15,835	21,062
貸倒引当金	1,042	1,210
資産除去債務	5,031	5,106
その他	8,135	8,149
小計	53,648	56,959
評価性引当額	△10,757	△10,814
計	42,891	46,144
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金	—	8
計	—	8
繰延税金負債(固定)		
資産除去債務	4,502	3,750
計	4,502	3,750
繰延税金資産の純額	95,867	91,581

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	38.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.96	3.61
住民税均等割	0.48	0.86
評価性引当額の増加	2.00	0.06
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	2.05	—
復興特別法人税分の税率差異	—	1.11
その他	0.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.48%	44.35%

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.481%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	11,456千円	14,118千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,997	—
時の経過による調整額	152	209
資産除去債務の履行による減少額	△11,487	—
期末残高	14,118千円	14,327千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当社は報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,654,153	1,586,474	6,240,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	4,654,153	1,586,474	6,240,628
セグメント利益	1,067,161	748,412	1,815,573

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,343,937	980,111	5,324,049
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	4,343,937	980,111	5,324,049
セグメント利益	1,001,018	554,382	1,555,401

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,815,573	1,555,401
販売費及び一般管理費	△1,338,608	△1,309,713
財務諸表の営業利益	476,964	245,688

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	667,668	その他の事業
タマホーム株式会社	630,736	住宅瑕疵担保責任保険事業及びその他の事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社及び開示対象特別目的会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	228,062円43銭	246,455円46銭
1株当たり当期純利益	39,730円26銭	23,445円16銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,363,813	1,475,035
普通株式に係る純資産額(千円)	1,363,813	1,475,035
普通株式の発行済株式数(株)	6,090	6,090
普通株式の自己株式数(株)	110	105
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,980	5,985

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(千円)	237,586	140,108
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	237,586	140,108
普通株式の期中平均株式数(株)	5,980	5,976

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	45,475	2,551	—	48,027	15,084	7,928	32,942
車両運搬具	2,942	—	—	2,942	2,842	187	100
工具、器具及び備品	94,718	3,443	11,352	86,810	73,728	13,625	13,081
リース資産	13,250	—	13,250	—	—	1,104	—
有形固定資産計	156,387	5,995	24,602	137,780	91,655	22,846	46,124
無形固定資産							
商標権	278	—	54	223	81	77	141
ソフトウェア	177,806	350,625	151,529	376,901	41,707	53,784	335,194
ソフトウェア仮勘定	110,289	—	110,289	—	—	—	—
その他	70	—	—	70	—	—	70
無形固定資産計	288,444	350,625	261,874	377,195	41,789	53,861	335,405
長期前払費用	22,490	18,226	2,705	38,011	—	—	38,011

- (注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 建物 大阪営業所フロア移転等によるものであります。
 ソフトウェア 新業務管理システムの開発等によるものであります。
- 2 有形固定資産の工具、器具及び備品、無形固定資産の商標権及びソフトウェアの当期減少額には、一括償却資産の当期償却額（取得原価より直接控除した額）がそれぞれ2,614千円、54千円、216千円含まれております。なお、当該償却額は当期償却額にも含まれております。
- 3 ソフトウェアの当期減少額のうち主なものは、償却完了に伴う減少分であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,231	—	4.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,231	—	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,872	715	1,624	—	5,964
賞与引当金	69,893	61,111	69,893	—	61,111
完成保証損失引当金	12,578	—	—	—	12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,248	—	—	—	5,248
役員賞与引当金	25,250	14,840	25,250	—	14,840
メンテナンス費用引当金	8,542	553	—	411	8,684
関係会社事業損失引当金	4,277	—	—	—	4,277

(注) メンテナンス費用引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替法による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	139
預金	
普通預金	2,970,704
定期預金	500,000
計	3,470,704
合計	3,470,843

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険(株)	95,439
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	31,543
(株)損害保険ジャパン	10,882
オリックス(株)	7,642
東京海上日動火災保険(株)	5,051
その他	50,675
計	201,235

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
231,718	1,563,348	1,593,831	201,235	88.7	50.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
販促物貯蔵品等	9,371
計	9,371

d 前払費用

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 検査委託料	315,060
住宅瑕疵担保責任保険 取次店手数料	142,912
住宅瑕疵担保責任保険 再保険料	123,500
その他	48,334
計	629,807

e ソフトウェア

区分	金額(千円)
自社利用のソフトウェア 業務管理システム等	335,194
計	335,194

② 流動負債

a 買掛金

相手先	金額(千円)
三井住友海上火災保険(株)	177,574
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター	39,517
住宅保証機構(株)	11,331
(株)損害保険ジャパン	2,217
一般財団法人ベターリビング	1,522
その他	90,760
計	322,923

b 前受金

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 保険料及び検査手数料等	2,010,695
その他	6,279
計	2,016,975

③ 固定負債**a 責任準備金**

区分	金額(千円)
住宅瑕疵担保責任保険 責任準備金	833,849
計	833,849

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、定款において株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を受けなければならない旨を規定しております。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第13期) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成24年6月18日関東財務局長に提出

事業年度(第11期)(自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)及び事業年度(第12期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 半期報告書

(第14期中) (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)平成24年12月26日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

平成24年6月18日関東財務局長に提出

(第12期中)(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び(第13期中)(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月20日

株式会社住宅あんしん保証

取締役会 御中

海 南 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 川 雅 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 葉 陽

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。